

権利擁護部会 H30 年度上半期活動報告

【目的】

障がい者、高齢者等の権利をどう支えていくかについて、幅広い観点から、関係機関の連携協力体制を強化していく中で、誰もが住みやすい街づくりを目指していく。

【主な活動】

権利擁護部会 (年6回)

- 長野県権利擁護部会の内容の共有。
- 障がい者虐待案件（1事例）の共有や、障がい者差別の解消事例（3事例）の共有から学習を深めた。
- 今後は、意思決定支援の学習会等も実施できるか検討している。

啓発・研修PJ

- 誰もが見て、聞いて、わかりやすい形で「権利擁護」を伝えていくため、寸劇を活用した啓発活動を行っている。
- 成年後見制度をテーマに、地域の支援者等に向けた研修会を12月3日（月）に開催するため、その準備を進めている。

地域連携PJ

- 成年後見制度利用促進計画を進めていくための中核機関について、圏域としての設置が望ましいと考えている。設置にむけて各市町村の状況を聞きながら検討を進めている。
- 成年後見制度の首長申立てや制度利用に至る流れ等、市町村によって違いがあるため、情報共有しながら活用しやすいように検討している。

差別解消支援地域協議会検討PJ

- 北信圏域で設置を目指している障害者差別解消支援地域協議会の在り方について、市町村課題検討WGとキャッチボールをしながら、詳細を詰めてきた。形だけにならない協議会の設置を目指している。